

単身世帯の生活最低限に関する実証的研究

—時系列および地域間の比較—

村上 英吾

1. はじめに

本研究は、日本における最低生活費を実証的に研究しようとする試みの一つである。筆者はすでに、独自の家計調査および全国消費実態調査のマイクロデータを用いて、首都圏（ないしは大都市部）の単身世帯の最低生活費を実態生計費に基づき推計する試みを行ってきた。本稿では、これまでと同様の手法を用いて、異時点間ならびに地域間の比較を行う。

日本では1990年代初頭にバブルが崩壊して以来、長期にわたり経済が停滞し、経済格差の拡大やワーキングプアの増加が注目されてきた。この背景には失業や非正規雇用の増加がある。とりわけ、1990年代半ば以降、労働者派遣法の改定に象徴される労働市場政策に関わる規制緩和が行われて以来、雇用環境は悪化し続け、寄せ場の遍在化といわれるような状況が生み出されていった。しかも、それまで非正規雇用の中心であった家計補助的に就労する主婦パートや学生アルバイトとは異なり、非正規雇用で得た収入で家計を維持する「生活自立型非正社員」（木下武男, 2007）が増加したことが指摘されており、深刻な社会問題となっている。

このような状況のなかで、2000年代には、最低賃金の水準が貧困ラインとしての生活保護水準以下であることが「逆転現象」として社会問題化した。最低賃金制度の目的は、「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」とされている。ところが、従来の日本の最低賃金法では、最低賃金の水準について「労働者の生計費、類似の労働者の賃金及び通常の仕事の賃金支払い能力を配慮して定められなければならない」と規定され、労働者の生計費より企業の支払い能力を重視して決定されてきた。これに対して2007年には最低賃金法が改定され、「労働者の生計費を考慮するに当たっては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとする」（第9条第3項）という一文が加えられた。最賃法改定後、「逆転現象」を解消すべく、生活保護水準から乖離している地域を中心に、最低賃金の大幅な引き上げが行われてきた。

しかし、最低賃金水準の引き上げは企業の採算性を低下させるため、事業の撤退や工場の国外移転などを通じて雇用機会が減少し、「賃金の低廉な労働者」にとって不利益を生じさ

せかねないとの指摘がある¹⁾。そこで、最賃引き上げによる「逆転現象の解消」と平行して、生活扶助基準の引き下げを通じた「逆転現象の解消」を模索する動きも見られた²⁾。また、近年では最低賃金引き上げより給付つき税額控除（いわゆる「負の所得税」）の導入を求める声もある。

最低賃金を引き上げるにせよ、給付つき税額控除を導入するにせよ、基準となる生活保護水準が最低生活費として妥当かどうか問題となる。日本における生活保護水準は、1960年代まではマーケット・バスケット方式によって積算して決定していたが、その後は「全都市勤労者世帯第1・十分位の消費水準との均衡を図る」という格差縮小方式が採用され、1984年からは「一般国民の消費水準の60%程度」を目安とする「水準均衡方式」が採用された。

しかし、水準均衡方式は、「一般国民の消費水準」が上昇している間はその格差を埋めるという点で意味があるが、それが低下しているときに、同じように均衡を図ろうとすれば国民の最低生活水準の引き下げにつながり、保障すべきナショナル・ミニマムとしての意味をなさなくなってしまう。それゆえ、近年では水準均衡方式とは異なる最低生活費の算定方式の必要性が改めて高まっている。

最低生活費に関する研究は、エンゲルやラウントリーの研究に代表される専門家による算定から、近年ではブラッドショーらによる合意形成型の分析が注目されている³⁾。日本でも1970年頃までは最低生活費に関するさまざまな研究が行われてきたが⁴⁾、その後は研究が一時的下火になっていた。しかし、2000年代には連合（2003）、金澤（2009）、中澤（2011）など、マーケット・バスケット方式による世帯類型別の最低生活費の試算がいくつか行われた。分析の結果、分析の前提となるマーケット・バスケットの考え方はやや異なるが、ほぼ同水準

1) たとえば、2007年に安倍内閣が最低賃金引き上げに意欲を示した際、規制改革会議は「無配慮に最低賃金を引き上げることは、その賃金に見合う生産性を発揮できない労働者の失業をもたらす（中略）結果として雇用機会を喪失することになる」とする内容を含む意見書を提出した（「規制改革推進のための第2次答申」2007年12月25日）。

2) 「生活扶助基準に関する検討会」（第1回2007年10月19日開催）では、全国消費実態調査の第1・十分位にあたる世帯の生活扶助相当額と生活扶助基準額とを比較すると「生活扶助基準はやや高め」とした資料が配付され、同検討会の報告書では、生活扶助基準が一般世帯の消費実態との均衡が適切に図られているか否かを定期的に見極めるため、全国消費実態調査等をもとに5年に一度の頻度で検証を行う必要があるとした。また、「生活扶助基準の検証に当たっては、平均的に見れば、勤労基礎控除も含めた生活扶助基準額が一般世帯の消費における生活扶助相当額よりも高くなっていること、また、各種控除が実質的な生活基準に影響することも考慮する必要がある」とし、生活保護基準が一般世帯の消費水準と比べて均衡を欠くほど高水準であることを示唆する文章が盛り込まれた。その後、厚生労働省は生活保護水準引き下げを決めたとの報道が流れたが、これに対して同委員会メンバーは「引き下げには慎重であるべきというのが委員全員の総意である」との声明を発表するなど（『生活扶助基準に関する検討会報告書』が正しく読まれるために」2007年12月11日）、厚生労働省の強引なやり方が露呈した。

3) Bradshaw, J., et al., 2008.

4) 高度成長期までの最低生活費に関する研究については籠山（1982）を参照。

の最低生活費が算定され、地域間でも大きな差はないことなどが示された。

これに対して岩田ほか（2010）では、合意形成方式を実施する前提として低所得世帯の家計の実態を把握する必要があるとして、貧困研究会・家計調査部会が独自に実施した調査に基づく家計データ（以下「家計部会データ」）を用いて実態生計費方式に基づく最低生活費の算定を試みた⁵⁾。さらに村上（2011）は、独立行政法人統計センターが提供する全国消費実態調査の匿名化されたマイクロデータ（以下「全消マイクロデータ」という）の2004年版を用いて岩田らと同様の方法で分析し、家計部会データによる分析結果と比較した。その結果、いずれもデータ・サンプルが少ないながら、消費構造および消費水準に類似の傾向が見られた。本稿では、これらと同様の手法を用いて、全消マイクロデータの2004年版と1994年版との比較および大都市圏とその他の地域との比較を試みる。

2. 分析データの概要

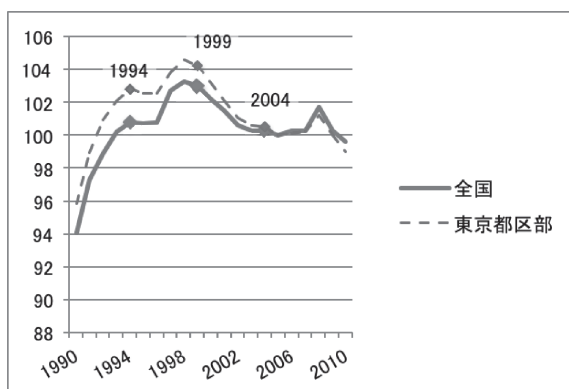
全国消費実態調査は5年ごとに行われており、現時点では2009年データのマイクロデータは利用できないため、2004年データの直近の比較対象としては1999年データがある。しかし、1990年代後半は消費者物価が一時的に上昇した時期で、消費水準を比較するには適当ではない。図1に示した通り、2005年の消費者物価水準を100としたときの2004年の物価水準は全国で100.3、東京都区部では100.5であったのに対して、1999年には全国で103、東京都区部では104.2であった。他方、1994年の消費者物価水準は全国が100.8、東京都区部ではやや高く102.8であったが、1999年よりは低い。そこで、物価水準に近い1994年データを利用することとした。以下、2004年データと1994年データの違いについて確認していく。

表1は、1994年と2004年の全消マイクロデータ（単身世帯）の概要をまとめたものである。データ件数は、2004年の3,936件に対して1994年は3,813件と100件ほど少ない。性別に見ると、2004年は男性が1,455（37.0%）、女性が2,481（63.0%）であったが、1994年は男性1,612（42.3%）、女性2,201（57.7%）と男性の割合が高くなっている。

三大都市圏かそれ以外か（地域区分別）は、2004年は三大都市圏が1,705（43.3%）、その他が2,231（57.7%）であったが、1994年は三大都市圏が1,714（45.0%）、その他が2,099（55.0%）であり、1994年の三大都市圏の構成費が高いためデータ件数はほぼ同数であった。

5) 実態生計費に基づく最低生活費の算定は、理論生計費と異なり分析者の主観を排除できるという特徴があるが、理論生計費に比べて低い水準になる可能性がある点に注意する必要がある。この点については貧困研究会・家計調査部会（2011）を参照。合意形成方式を用いて最低生活費を推計した研究としては、岩田ほか（2011）を参照。

図1 全国および東京都区部の消費者物価水準の推移



出所：総務省「消費者物価指数」より筆者作成。

表1 全国消費実態調査マイクロデータ（単身世帯）の概要

		1994年	2004年
総数		3,813 (100.0%)	3,936 (100.0%)
性別	男	1,612 (42.3%)	1,455 (37.0%)
	女	2,201 (57.7%)	2,481 (63.0%)
地域区分	三大都市圏	1,714 (45.0%)	1,705 (43.3%)
	その他	2,099 (55.0%)	2,231 (57.7%)

出所：筆者作成。

まずはこれまでと同様に三大都市圏の単身世帯の生活費に注目するので、次に表2で三大都市圏のデータの特徴を見ていく。性別に見ると、2004年は男性750（44.0%）に対して女性は955（56.0%）でやや多かったが、1994年は男性879（51.3%）と女性835（48.7%）がほぼ同数であった。

世帯区分別には、2004年は勤労者が897（52.6%）、無職が705（41.3%）、無職を除く勤労者以外の世帯（以下「勤労者以外」）が103（6.0%）であったのに対して、1994年は勤労者が1,189（69.4%）と16.8ポイント多く、そのぶん無職が445（26.0%）と少なく、勤労者以外は80（4.7%）でほぼ同数であった。

単身世帯の形態は、2004年は単身赴任が48（2.8%）、出稼ぎが12（0.7%）、その他の一般世帯が1,645（96.5%）であったが、1994年はそれぞれ39（2.3%）、5（0.3%）、1,670（97.4%）で、ほぼ同じ構成であった。

表2 全国消費実態調査マイクロデータ（三大都市圏）の概要

		1994年	2004年
総数		1,714 (100.0%)	1,705 (100.0%)
性別	男	879 (51.3%)	750 (44.0%)
	女	835 (48.7%)	955 (56.0%)
世帯区分	勤労者	1,189 (69.4%)	897 (52.6%)
	勤労者以外	80 (4.7%)	103 (6.0%)
	無職	445 (26.0%)	705 (41.3%)
単身世帯の形態	単身赴任	39 (2.3%)	48 (2.8%)
	出稼ぎ	5 (0.3%)	12 (0.7%)
	その他	1,670 (97.4%)	1,645 (96.5%)
住宅類型 (住宅の所有関係)	持ち家	460 (26.8%)	709 (41.6%)
	賃貸(民間)	491 (28.6%)	480 (28.2%)
	賃貸(公団等)	36 (2.1%)	41 (2.4%)
	公営	50 (2.9%)	71 (4.2%)
	社宅等	44 (2.6%)	31 (1.8%)
	借間	13 (0.8%)	5 (0.3%)
	寮・寄宿舎	620 (36.2%)	368 (21.6%)

出所：筆者作成。

住宅類型別の構成比を見ると、2004年は持ち家が最も多く709(41.6%)、次に賃貸(民間)が480(28.2%)、寮・寄宿舎の368(21.6%)が続き、それ以外はいずれも数%であった。1994年は最も多いのが寮・寄宿舎で620(36.2%)、続いて賃貸(民間)491(28.6%)と持ち家460(26.8%)がほぼ同数で並んだ。このように、1994年データは2004年に比べて持ち家が少なく、寮・寄宿舎が多い。

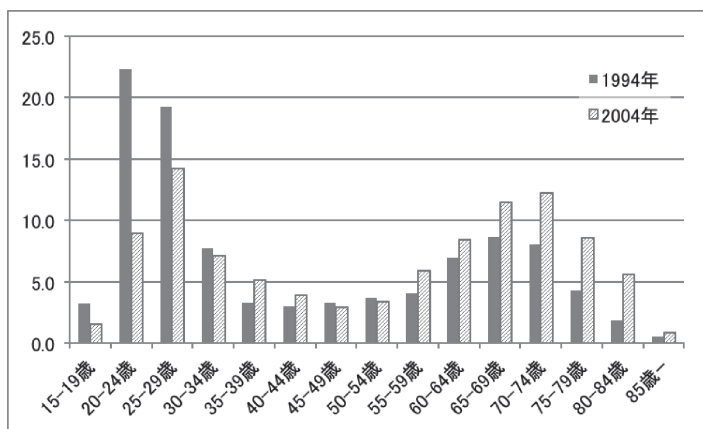
次に年齢階層別の分布について見てみよう。図2は、全消マイクロデータの年齢階層別構成比を示したものである。2004年、1994年ともに、20歳代と60-70歳代が多く、30歳代後半から50歳代前半は少ない。しかし、両データには違いも見られる。図から明らかなように、1994年は20歳代が多く、2004年は55歳以降、特に65-84歳の層が多くなっている。

以上が、全消マイクロデータの三大都市圏における単身世帯の特徴である。本稿で分析する1994年データは、2004年に比べて世帯の形態はほぼ同じであるが、性別にはやや女性が多く、年齢階層別には若年者が多く、住宅類型別には寮・寄宿舎が多くなっている。ただし、とりわけ大都市圏では消費支出に占める住宅費の割合が高いため、住宅費の割合が高い賃貸(民間)層にしぼって分析をするが、この数は両データともほとんど変わらないため、さしあたりこの違いは大きな問題とはならない。年齢階層別に見ると、若年層が多いことか

ら、むしろ本データの方がデータ件数が多く、分析に適している可能性もある。

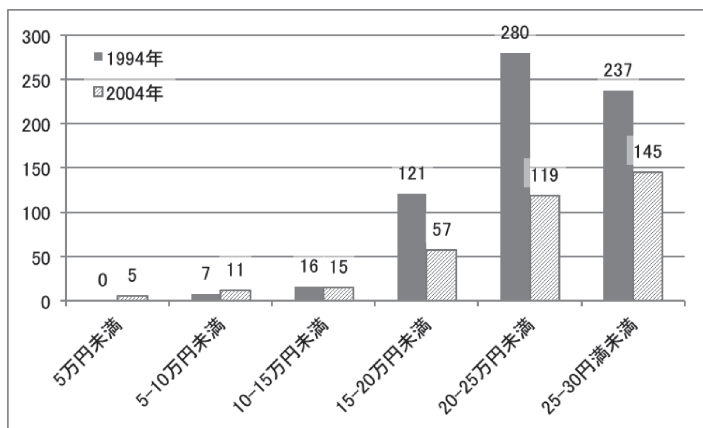
本稿では、村上（2011）と同様、岩田ら（2010）の分析と揃えるため、若年層（20～40歳代）を対象とし、単身赴任と出稼ぎ世帯および収入がゼロのケースは除外した（以下、「分析データ」という）。その結果、分析データの件数は941件、うち男性が687（73.0%）、女性254（27.0%）、住宅類型別には持ち家が54（5.7%）、賃貸（民間）が274（29.2%）、賃貸（公団等）が12（1.3%）、公営が7（0.7%）、社宅が33（3.5%）、間借7（0.7%）、寮・寄宿舍が554（58.9%）であった。

図2 年齢階層別分布（単身世帯・三大都市圏）



出所：筆者作成。

図3 単身世帯・三大都市圏・若年層の実収入階層別データ件数



出所：筆者作成。

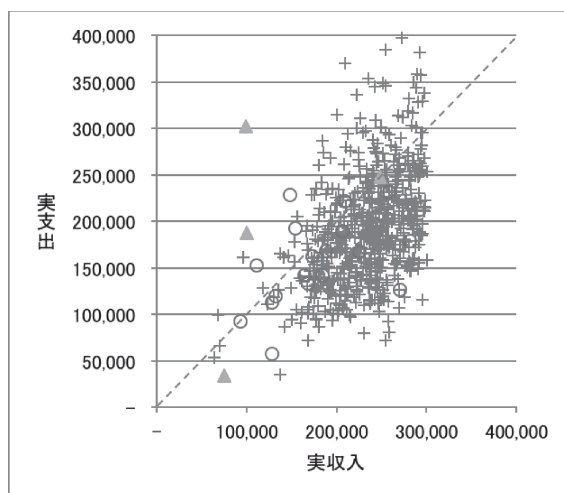
図3は、分析データの実収入階層別分布を示したものである。1994年データは、5万円未満はゼロ、5-10万円未満は7件と2004年よりも少ないが、分析の中心となる10-15万円未満はほぼ同数、15-20万円未満は倍近い121件であった。以下、このデータについて詳しく見ていくことにしよう。

3. 収支構造

本稿の分析の中心である実収入が35万円未満の分析データに限定して収支状況を検討しよう。2004年データと異なり、1994年データでは941件中916件がフルタイム就業者であり（うち30万円未満は639件）、パートタイムは21件（同18件）、求職中が4件（同ゼロ件）であった。ただし、フルタイムに非就業者（休職中など）が2件含まれていた。

図4は、分析データの収支状況を図示したものである。横軸は実収入、縦軸が実支出で、破線は実収入と実支出が等しい収支均衡点（赤字黒字分岐点）である。したがって、破線より上が赤字、下が黒字となる。全体として黒字のケースが多いが、赤字のケースも少なからずあり、収入が高い層でも赤字ケースは存在している。就業状態別には、求職中のケースに収入の割に支出が多いケースが見られるが、全体としては就業状態別の収支状況に違いは見られない。

図4 分析データの収支状況（就業状況別）（単位：円）



+就業（フルタイム） O就業（パートタイム） ▲求職中

出所：筆者作成。

注：就業（フルタイム）には非就業2件が含まれる

なお、収入が約22万円で調査月の「その他消費支出」が105万円ほどであるため実支出が120万円であったなど、1ヶ月の支出が100万円を超えるケースがあり、分析には適さないため除外した。また、求職中で収入が10万円ほどであるのに対して実支出が30万円のケースがあった。主な支出項目は、食費が約6万円、住居費と光熱・水道費が約7万円、教養娯楽費が約4万円、非消費支出（地方税および社会保険料）が約8万5千円であり、調査年に失業したが、失業前の消費水準が維持されているものと思われる。これも外れ値として分析から除外した。

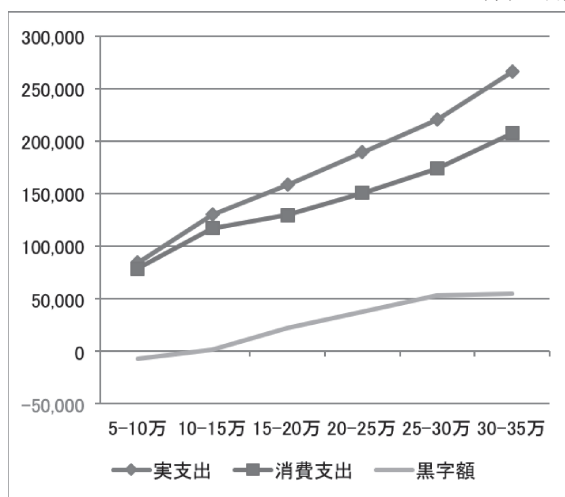
図5は、実収入階層別実支出、消費支出および黒字額（実収入-実支出）の平均額を示し

ている。われわれは、独自調査による家計データや全消マイクロデータの2004年データを用いたこれまでの分析から、一般に収入の減少に伴い支出も減少していくが、収入の減少にも関わらず支出が減少しない、ないしは減少幅が小さくなる状況が観察されることを指摘してきた。これを籠山にならって消費の「抵抗」と呼ぶ⁶⁾。

籠山（1982）は、所得の低下にしたがって低下する食費や被服費が、所得が一定以下になると下がらなくなることを「エンゲル線の変曲」とし、エンゲル線の変曲点で最低生活費を算定することを提案した。籠山はこの変曲が生じる理由について、飲食物の必要には下限があるためとするZimmerman、辻村、森田らの議論を「緊急水準説」として紹介しながら⁷⁾、これでは変曲が食費や住居費、被服費だけでなく、教育費、娯楽費、交際費等にも現れることを説明できないとする。そして、その理由は「生活主体と生活環境の相互関連作用を通じて形成」された「生活構造」を保持しようとする「抵抗」が存在しているからだとする⁸⁾。また、変曲点の食費で得られるカロリーは「生理的必需」をはるかに下回ったものであり、この水準は生理的な面からの緊急水準ではなく、「生活構造に特有な最低限であるに相違ない」⁹⁾とする。

図5 実収入階層別収支状況

(単位：円)



出所：筆者作成。

6) 籠山（1982），p. 143, p. 157.

7) Zimmerman（1932）は飲食物の必要には下限があり、また富裕層と貧困層とで飲食物支出と収入との間に異なった関係が存在しているためとする。辻村（1949）もほぼ同様の見解で、所得が低く食費の割合が高いときは食料品の価格弾力性が低下し、これが変曲点となって現れると主張した。森田は、肉体維持のため一定以下には減少しないとした。

8) 籠山（1982），pp. 143-144.

9) 籠山，同上書，p. 159.

本稿でもこのような「抵抗」概念をもとに最低生活費を算定するが、籠山が食費と被服費の変曲点の支出額をもとに、食費と被服費の和の百分比で割り戻した値を最低生計費としたのに対し、岩田ほか（2010）や村上（2011）そして本稿では、消費支出全体の「変曲点」ないし「抵抗点」を消費支出の最低水準と見なしている。これは、籠山の時代は実支出に占める食費と被服費の割合が7割ほどであったが、現在は3～4割程度であり、食費を主要な費目としてこれをもとに生活費の最低限を算定するという方法が、当時ほど有効ではないと考えるためである。

2004年データでは、「10-15万円」から「5-10万円」にかけて実収入および消費支出の両方で「抵抗」現象が見られた。しかし、図5からは、1994年データの実支出の減少幅があまり変化していないように見える。ただし、金額ベースで見れば、「25-30万円」から「20-25万円」にかけて31,173円減少し、「15-20万円」にかけては30,636円減少、「10-15万円」は28,738円減少し、「5-10万円」になると45,691円減少しているの、一定の「抵抗」が見られるといえるだろう。

消費支出については、やはり2004年ほどではないが、グラフからも「抵抗」を確認することができる。金額ベースで見れば、「25-30万円」から「20-25万円」にかけて22,783円の減少、「15-20万円」にかけては21,320円の減少に対して、「10-15万円」は12,298円の減少にとどまっているので、ここに「抵抗」を見ることができる。さらに、「5-10万円」になると38,483円へと減少幅が拡大している。黒字額は、「25-30万円」から「10-15万円」まで1,5000円から20,000円程度減少した後、「15-10万円」から「5-10万円」にかけて減少幅は8,312円となり、ここで黒字から赤字へと移行している。

ところで籠山は、仮に所得の減少にしたがって支出が減少する間は収支が均衡していたとしたら、変曲点以降は収入が減少しても支出が減らないので、その差額は赤字を意味し、実収入外収入（貯蓄取り崩しや借金など）でまかなう必要があるとした。しかし、これが成り立つのは変曲点までは収支が均衡している場合、あるいは変曲点で収支が均衡する場合だけである。実際には、図6-aのように実収支が黒字ないしは赤字でも変曲点が現れることもあり得る。収支が黒字のうちは、「抵抗」が現れても黒字が減少するだけでしばらくは赤字にはならない。このような水準を最低生活費ということはできないだろう。逆に、図6-bのように、「抵抗」が現れなくても、あるいは現れる前に収支が赤字になる可能性もある。したがって、最低生活費を算定する場合には、「変曲点」ないし「抵抗点」と赤字黒字分岐点の両方を見る必要がある。

図7は、家計部会データと全消マイクロデータの2004年および1994年のデータの実支出と黒字額を比較したものである。図のように、実支出は家計部会データと全消1994年とが「15-20万円」から「10-15万円」にかけて「抵抗」が見られ、全消2004年はそれよりも低い「10-15万円」から「5-10万円」にかけて「抵抗」が見られる。黒字から赤字への移行は、家計部会データは消費の「抵抗」と同じ「15-20万円」から「10-15万円」であり、全消デー

タではともに「10-15万円」から「5-10万円」であった。

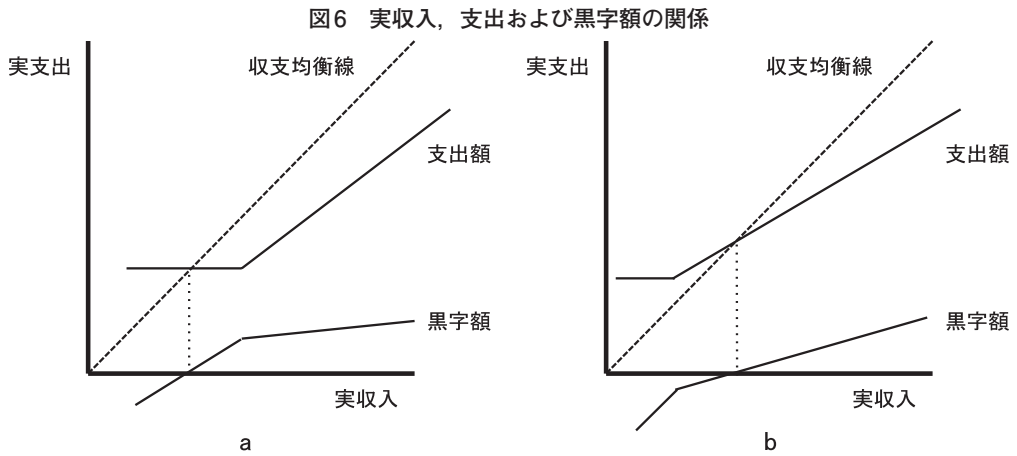
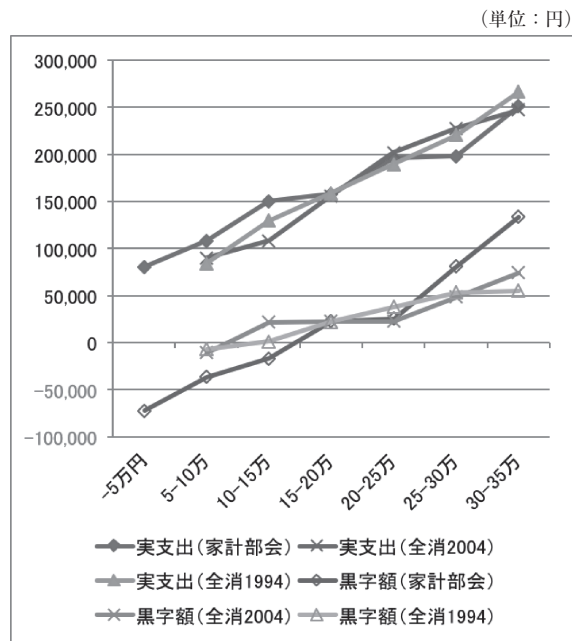


図7 消費支出と黒字額の比較



こうした違いが出る原因について、村上（2011）は全消データに「三大都市圏」のデータが混在し、「寮・寄宿舎」のように住居費が低い層が多いためと考えられるとし、この影響を除くため賃貸層に限定して分析している。本稿でも住居費のばらつきを抑えるため、さしあたりはこれまで同様に賃貸層に限定して分析する。

4. 消費構造

次に分析データの消費構造を見ていくことにしよう。表3は、分析データのうち実収入35万円未満層の消費支出の内訳を示したものである。ここで岩田ほか（2010）や村上（2011）と同様、住居費と光熱・水道費の合計を「生活基盤費」とする。消費支出の合計180,293円のうち、最も多いのが「食料」で50,502円、消費支出に占める食費の割合（エンゲル係数）は28.0%であった。次に多いのが「教養娯楽」で32,358円（17.9%）、「交通・通信」が28,624円（15.9%）「生活基盤」が24,940円（13.8%）と続く。一般に大都市圏で負担の大きい住居費を含む「生活基盤費」の割合が低いのは、「寮・寄宿舎」の割合が高いためと思われる。

表3 分析データの実収入階層別消費支出の内訳（実収入35万円未満）

（単位：円）

	食料	生活 基盤	家具家 事用品	被服 履物	保健 医療	交通 通信	教育	教養 娯楽	その他の 消費支出	消費支 出計
5-10万円	28,909	25,984	1,519	4,933	6,276	7,141	6,000	10,888	7,022	98,670
10-15万円	30,871	34,381	3,403	5,634	1,796	12,799	0	15,157	13,476	117,516
15-20万円	35,018	21,776	3,180	9,660	1,512	19,465	2,781	20,771	15,650	129,813
20-25万円	44,525	19,454	2,853	11,189	1,650	24,952	194	26,952	22,968	154,738
25-30万円	51,513	24,604	2,986	12,110	1,737	27,936	0	31,209	21,821	173,917
30-35万円	58,033	31,469	4,222	15,734	2,306	30,560	0	39,137	26,646	208,107
合計	50,502	24,940	3,234	12,689	2,436	28,624	460	32,358	25,051	180,293
構成比	28.0%	13.8%	1.8%	7.0%	1.4%	15.9%	0.3%	17.9%	13.9%	100.0%

出所：筆者作成。

注：「生活基盤」費は住居費と光熱・水道費の合計。

図8は実収入階層別の主要費目の比率を示したものである。消費支出に占める「食料費」の割合は収入の低下とともに高まっていくというエンゲル法則として知られる経験則は、これまでのわれわれの研究と同様に、1994年データでも全く観察されない。1994年データでは、実収入35万円未満層の食費は収入減少に伴い低下していくが、エンゲル係数は27～28である。

次に構成比の高い「交通・通信費」と「教養娯楽費」は、「食料費」とは異なり、収入の減少と共に低下し、「20-25万円未満」よりも下の層では消費支出に占める割合が低下している。「被服および履物費」はやはり収入減少と共に低下するが、消費支出に占める割合は15万円以上の層では7～7.5%程度ではほぼ一定し、15万円以下の層では5%台に低下する。

生活基盤費は収入減少とともに低下せず、大きく変動している。その結果、生活基盤費比率は「10-15万円未満」の層で25～30%と高く、「15-20万円未満」の層以上では15%前後

となる。これは、住居形態によって住居費が大きく異なっていることを反映していると思われる。

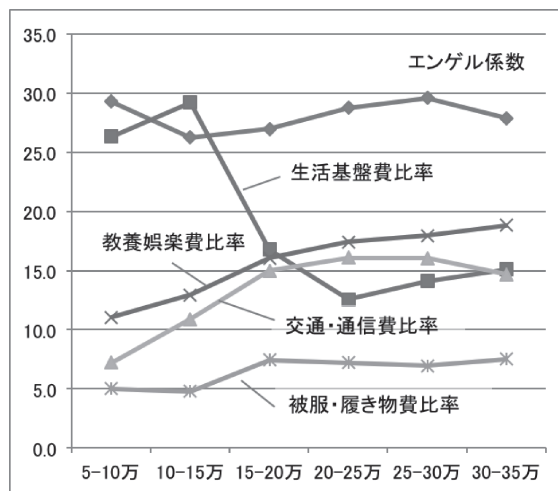
これらの傾向は、家計部会データおよび全消2004年データでも見られた傾向である。いずれのデータもサンプル数は少ないが、異なるデータセットで共通の傾向が見られるという点は重要であろう。ここに、複数のデータセットで結果を検証する意味があるといえよう。

以上のように、「生活基盤費」はとりわけ実収入15万円以下の層の生活費を圧迫していることが分かる。そこで、住宅類型別に消費支出を確認しておこう。図9の通り、民間および公営・公社の賃貸住宅では「生活基盤費」は5～6万円、「間借」は3万円程度であるが、「社宅」は1万5千円程度、「持ち家」と「寮・寄宿舎」では1万円前後となっている。

「食料費」は、平均すると最も構成費の高い支出項目であったが、住宅類型別に見ると異なった様相を呈してくる。住宅類型別に食費の水準は全体としては4万円前後とあまり変わらず、住宅費の低い「社宅」「寮・寄宿舎」では45,000～50,000円と高く、「賃貸（公営・公社）」では35,000円と低くなっている。

「交通・通信費」は17,000円ほどから33,000円ほどまでの差、「被服及び履物」は10,000円ほどから17,000円ほどまでの差があるが、系統的な違いは見られない。他方、「教養娯楽費」は、10,000円から30,000円まで差があり、「生活基盤費」が高い「賃貸（公営・公社）」と「間借」でそれぞれ約10,000円および約20,000円と低くなっている。「賃貸（民間）」は、「生活基盤費」が高いわりには「食料費」も「教養娯楽費」も低くなっていないことから、比較的収入の多い層が含まれているものと考えられる。

図8 実支出階層別消費支出に占める主要費目の割合

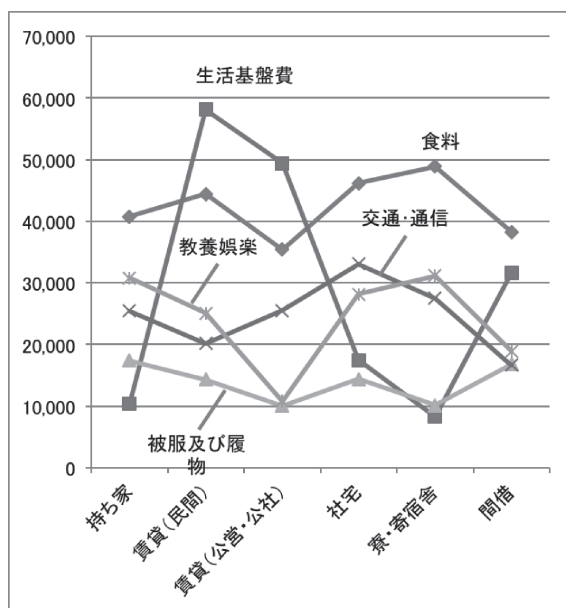


出所：筆者作成。

こうした特徴も、細かな違いがあるとはいえ、2004年データとほぼ同様な傾向であり、サンプルが少ないが、ある程度一般的な傾向と見る事ができるものと思われる。ただし、支出水準に関しては若干異なっている。2004年データの生活基盤費は、「賃貸（民間）」が6万円強、「賃貸（公営・公社）」が約65,000円、であったのに対して、1994年データでは「賃貸（民間）」が約6万円弱、「賃貸（公営・公社）」は5万円弱、賃貸層全体では57,538円とやや低い水準であった。独自調査によるデータでも生活基盤費は6万円程度であったから、2004年データはとりわけ公営・公社の住居費が高めであった。

図9 住宅類型別消費支出

(単位：円)



出所：筆者作成。

5. 単身世帯の最低生活費の推計（1994年と2004年の比較）

以上のように、消費支出の水準は「生活基盤費」によって一定の影響を受けることから、この影響を小さくするため、賃貸住宅に居住している層に限定して、消費支出の「抵抗点」と赤字黒字分岐点（収支均衡点）を指標として最低生活費の推計を行っていかう。

分析に用いるデータは、分析データ（1994年の全消マイクロデータのうち、20～40歳代、三大都市圏）のうち、消費支出が100万円を超えるケースと収入が低いわりに支出が多いケースを除き、さらに岩田ほか（2010）や村上（2011）と同様に食費が20,000円未満、住居費が30,000円未満は除外した。

分析に際しては、これまでのわれわれの研究で用いてきたいくつかの概念を用いる。消費

を決定する所得として最も適当な指標は、実収入から税金や社会保障費を差し引いた可処分所得である。ただし、分析データは2ヶ月間の調査に基づく1ヶ月分のデータであり、人々が長期的な収入見込みや借金返済などを考慮して消費行動をしている場合、この点を考慮する必要があるだろう。そこで、可処分所得に実収入外収入を加え、実支出外支出を差し引いたものを「調整可処分所得（可処分所得B）」とする。

また、生活基盤費は、個人で選択できる余地があるとはいえ、短期的にはその余地はかなり限られるので、可処分所得から生活基盤費を差し引いた額をもとに家計運営を行っていると考えることができる。この点を考慮するため、可処分所得Bから生活基盤費を差し引いた額を「可処分所得C」、可処分所得から生活基盤費を引いたものを「可処分所得D」とする。また、消費支出から生活基盤費を引いたものを「消費支出B」という。なお、実収入から実支出を差し引いた「黒字額」は、可処分所得から消費支出を差し引いた額と等しく、可処分所得Dから消費支出Bを差し引いた額とも等しい。

表4 分析で使用する諸概念

生活基盤費	住居費+光熱水道費
調整可処分所得（可処分所得B）	可処分所得+実収入外収入-実支出外支出
可処分所得C	可処分所得B-生活基盤費
可処分所得D	可処分所得-生活基盤費
消費支出B	消費支出-生活基盤費
黒字額	実収入-実支出 可処分所得-消費支出 可処分所得D-消費支出B

出所：村上（2011）p. 41を加筆修正。

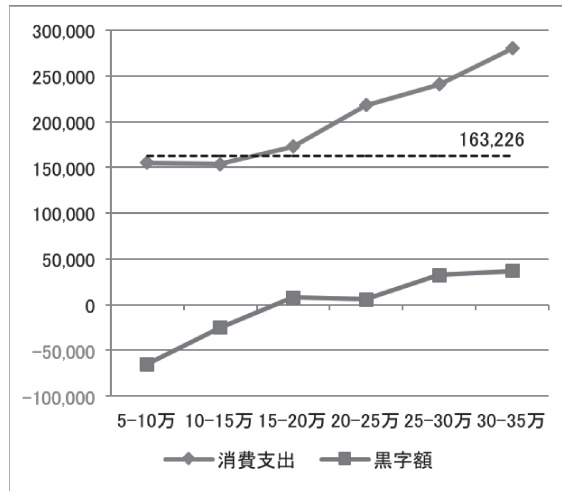
注：実収入は〔可処分所得+非消費支出〕、実支出は〔消費支出+非消費支出〕であるから、黒字額=実収入-実支出
=〔可処分所得+非消費支出〕-〔消費支出+非消費支出〕=可処分所得-消費支出となる。

図10は、可処分所得階層別の消費支出および黒字額を示している。この図では「10-15万」から「5-10万」にかけて消費の「抵抗」が見られる。ただし、「5-10万」層は1ケースだけであり、これを「抵抗点」と見なして良いかどうか判断できない。黒字額は「15-20万」から「10-15万」の間で赤字へと転換しており、この間が赤字黒字分岐点といえるだろう。この間の消費支出額を単純平均すると163,226円となる。これは、一つの最低生計費の基準となる。

次に可処分所得B階層別の消費支出および黒字額を見てみよう。図11の通り、消費水準は可処分所得Bの減少と共に低下しており、「抵抗」は見られない。また、黒字額はむしろ可処分所得Bの減少とともに増加している。

図10 可処分所得階層別収支状況

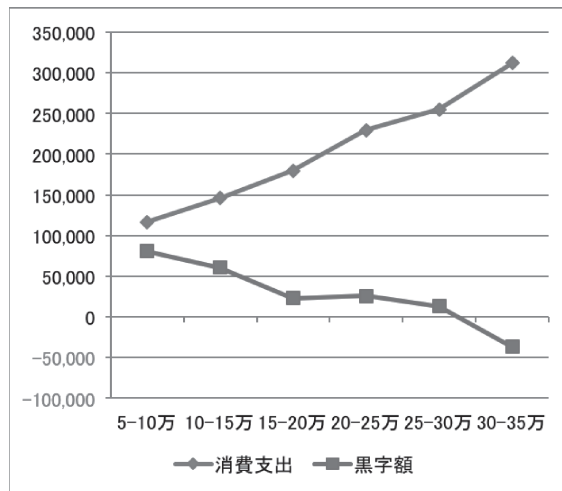
(単位：円)



出所：筆者作成.

図11 可処分所得B階層別収支状況

(単位：円)

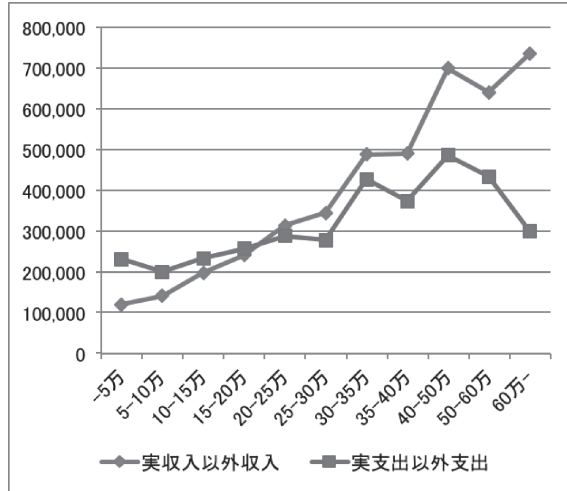


出所：筆者作成.

図12はこの原因を分析するために可処分所得B階層別に実収入外収入と実支出外支出を示したものである。可処分所得B階層が30万円未満の場合、実支出外支出は2万円から3万円へと少しずつ増加するに過ぎないが、30万円以上では4万円から5万円へと大きく増加している。さらに、それ以上の割合で実収入外収入が増加している。つまり、可処分所得B階層が高いケースの多くは、実収入外収入が多いため実収入を上回る支出をし、黒字額（実収入と実支出の差額）が大きくなったといえよう。実収入外収入は、ほとんどのケースが預貯金の取り崩しであった。その背景は分からないが、こうした状況で可処分所得階層Bおよび

可処分所得C階層別に、赤字黒字分岐点を指標として最低生活費を推計することは意味がないので、詳しい分析は行わない¹⁰⁾。

図12 可処分所得B階層別の実収入外収入と実支出外支出
(単位：円)



出所：筆者作成。

図13は可処分所得D階層別の消費支出Bと黒字額を示している。消費支出Bについては、「5-10万」から「-5万」の間で「抵抗」が見られる。この間の消費支出Bの単純平均は96,357円であった。これに生活基盤費63,979円を加えた額が最低生活費の一つの目安となる。

他方、赤字黒字分岐点という面からは、「10-15万円」と「5-10万円」の間で黒字から赤字に転換している。ここを最低生活費と見なし、それぞれの階層の消費支出Bの単純平均は110,791円であった。これに生活基盤費を加えた額がもう一つの目安である。

以上、全国消費実態調査の匿名化されたマイクロデータの1994年版を用いて、われわれが行ってきた若年単身者の最低生活費の推計を、これまでと同様の方法で検証した。実収入外収入と実支出外支出を考慮した可処分所得Bおよび可処分所得Cは所得水準が高いほど赤字額が多くなり、赤字黒字分岐点を指標として最低生活費を推計することはできなかった。また、消費支出、消費支出Bには「抵抗点」は観察できなかった。それゆえ、今回のデータの範囲では、可処分所得および可処分所得Dによる試算から、若年単身者の最低生活費を次

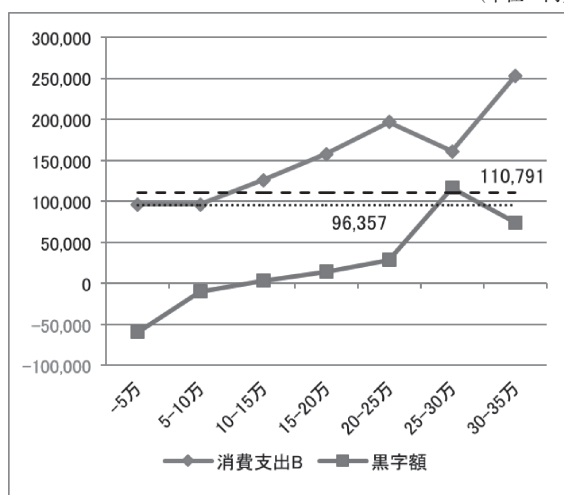
10) 村上(2011)では、全消マイクロデータ2004年版で可処分所得階層BおよびCについて推計しており、独自調査とは異なり実収入外収入および実支出外支出まで調査できているので、可処分所得Cに基づく推計が妥当ではないかとの結論を出した。しかし、今回の分析に際して見直しをしたところ、計算プログラムに誤りがあったことが判明した。プログラムを修正して再計算したら、1994年データと同様に可処分所得BおよびCの階層が高いケースで赤字額が大きくなった。それゆえ、ここではこれらの指標は使わないこととした。

のように考えることができよう。

表5は、全消マイクロデータの2004年と1994年の若年層（20-40歳代）・三大都市圏・民間賃貸の可処分所得および可処分所得D階層別の抵抗点および赤字黒字分岐点の消費支出水準を一覧にしたものである。

図13 可処分所得D階層別収支状況

(単位：円)



出所：筆者作成。

表5 全国消費実態調査1994年と2004年データによる最低生活費の推計値の比較

(単位：円)

	1994年	2004年
可処分所得（抵抗点）	(154,580)	158,164
可処分所得（赤字黒字分岐点）	163,226	169,152
可処分所得D（抵抗点）	$63,979 + 96,357 = 160,336$	$70,507 + 103,644 = 174,151$
可処分所得D（赤字黒字分岐点）	$63,979 + 110,791 = 174,770$	$70,507 + 128,313 = 198,820$

出所：筆者作成。

注1：可処分所得CおよびDは生活基盤費+消費支出=最低生活費。

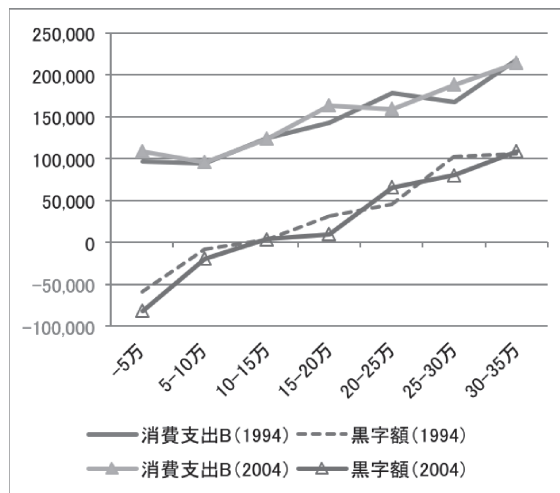
注2：以上の金額に税および社会保険料を加算する。

注3：1994年データの「可処分所得（抵抗点）」は「5万円未満」のサンプルが1件のため、参考値として掲載した。

以上の分析を踏まえて、さらに全消データの1994年および2004年のそれぞれについて、民間賃貸層だけでなく、全ての住居形態について生活基盤費を控除した可処分所得D階層別に消費支出Bと黒字額を計算してみた。ただし、食費が極端に少ない2万円以下のケース、住居費が1万円以下のケースは除外した。住居費は民間賃貸の場合2万円以下のケースを除外していたが、ここでは自宅や公営住宅も含まれるため1万円以下とした。

図14はその結果を図示したものである。若干の差はあるものの、全体的な傾向は1994年と2004年でほとんど同じであることが分かる。消費支出Bの「抵抗点」は「5-10万円」から「-5万円」にかけて観察できる。このときの消費支出Bの水準もほぼ同じで、2つの階層の平均値は1994年が95,794円、2004年が102,476円であった。赤字黒字分岐点はいずれも「5-10万円」から「10-15万円」にかけて観察される。「10-15万」階層の黒字額がそれぞれ2,920円と3,914円であるから、10万円弱が赤字黒字分岐点であるといってもいいだろう。この2つの階層の消費支出Bの単純平均がそれぞれ124,830円、123,938円であった。これらに生活基盤費6~7万円を加えた水準が、最低生活費の目安といえるだろう（表6）。

図14 可処分所得D階層（全ケース）階層別収支状況
(単位：円)



出所：筆者作成。

表6 全国消費実態調査・三大都市圏・若年単身者（全ケース）の最低生活費の推計

(単位：円)

	1994年	2004年
可処分所得D（抵抗点）	生活基盤費 + 95,794	生活基盤費 + 102,476
可処分所得D（赤字黒字分岐点）	生活基盤費 + 124,830	生活基盤費 + 123,938

出所：筆者作成。

注1：食費20,000円未満、住居費10,000円未満は除外した。

注2：以上の金額に税および社会保険料を加算する。

6. 単身世帯の最低生活費の推計（三大都市圏とその他の地域との比較）

次に三大都市圏とその他の地域の比較をする。この間に行われた金澤や中澤によるマーケット・バスケット方式の分析からは、地域間の生計費に大きな格差はないとの結論が出されているが、全消データの実態生計費分析ではどのような結果が出るかは興味深い論点であ

る。

表7は、全消マイクロデータ1994年および2004年データの「その他の地域」（三大都市圏以外の地域）のうち、ここでの分析対象とする若年層（20-40歳代）で、収入がゼロまたは食費が20,000円未満あるいは住居費が10,000円未満のケースを除いたデータの概要を示したものである。1994年は総数が379件で、このうち男性が193（50.9%）、女性が186（49.1%）とほぼ半々であった。世帯区分はほとんど全てが勤労者で、住宅類型別には「賃貸（民間）」が7割（71.5%）、「寮・寄宿舎」が51（13.5%）、あとはわずかであり、ほとんどが民間賃貸住宅に住んでいた。この点が「三大都市圏」と大きく異なる点である。これに対して2004年は、総数が344ケースで、男性は179（52.0%）、女性が165（48.0%）、世帯区分もほとんどが勤労者で1994年とほぼ同じである。住宅類型は「賃貸（民間）」が266（77.3%）とやや多く、持ち家が6（1.7%）と少ない。

表7 全国消費実態調査マイクロデータ（その他地域・若年層）の概要

		1994年	2004年
総数		379 (100.0%)	344 (100.0%)
性別	男	193 (50.9%)	179 (52.0%)
	女	186 (49.1%)	165 (48.0%)
世帯区分	勤労者	370 (97.6%)	338 (98.3%)
	勤労者以外	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	無職	9 (2.4%)	6 (1.7%)
住宅類型 (住宅の所有関係)	持ち家	16 (4.2%)	6 (1.7%)
	賃貸（民間）	271 (71.5%)	266 (77.3%)
	賃貸（公団等）	2 (0.5%)	4 (1.2%)
	公営	9 (2.4%)	5 (1.5%)
	社宅等	25 (6.6%)	22 (6.4%)
	借間	5 (1.3%)	3 (0.9%)
	寮・寄宿舎	51 (13.5%)	38 (11.0%)

出所：筆者作成。

生活基盤費を控除した可処分所得D階層別の消費支出Bおよび黒字額を用いて、これまでと同様に「抵抗点」と赤字黒字分岐点から最低生計費を推計してみよう。結果は図15に示した。1994年データでは、「10-15万円」と「5-10万円」の間で消費支出Bに「抵抗」が見られる。この間の消費支出Bの平均は128,289円であった。また、赤字黒字分岐点は「15-20万円」と「10-15万円」の間で、この間の平均は140,596円となる。ただし、「10-15万円」の収支は-549円であるから、このわずかに上で赤字黒字が転換していると考えれば、このときの消費支出Bの127,173円を多少上回る水準が最低生活費と見なすことができる。つま

り、「抵抗点」も「赤字黒字分岐点」もほぼ同水準と考えることができる。

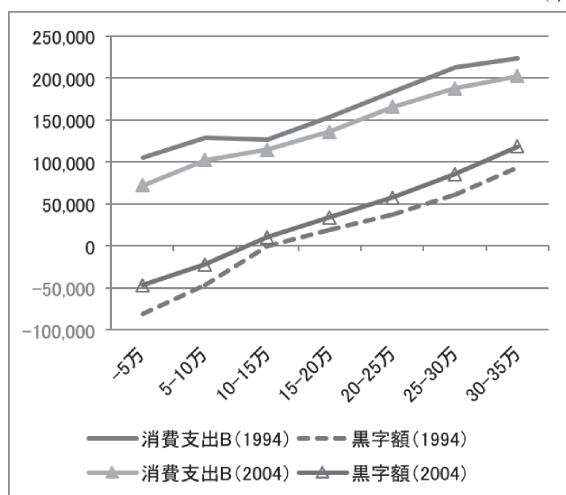
2004年データでは、「抵抗点」はハッキリと見いだすことはできないが、「10-15万円」と「5-10万円」の間で消費支出Bの減少幅が狭くなり、若干の「抵抗」が見受けられる。赤字黒字分岐点も「10-15万円」と「5-10万円」の間で見られる。この間の消費支出Bの平均は108,584円であった。

このように、その他の地域では三大都市圏と異なり、1994年に比べて2004年の「抵抗点」における消費水準が低下している。このことは、冒頭で見た消費者物価の推移からすると意外な結果である。消費者物価水準でいえば、全国は1994年と2004年でほとんど変化がなく、東京都区部ではこの間に2.3ポイント下落しているから、物価水準とは逆の動きが見られたことになる。

地域間比較という点からは、1994年データでは、「抵抗点」の消費支出Bが三大都市圏では95,794円、その他の地域では128,289円であり、その他の地域の方が高くなっている。ただし、生活基盤費のうち、とりわけ住宅費は三大都市圏の方が高いので、生計費の総額はほぼ同水準となる。赤字黒字分岐点では三大都市圏が124,830円、その他の地域では上のような理由で127,173円とすれば、消費支出Bの水準はほとんど変わらず、生活基盤費の差が消費水準の差となる。

同様に、2004年については、「抵抗点」の消費支出Bは三大都市圏が102,476円、その他の地域は108,584円でほぼ同水準であった。赤字黒字分岐点では三大都市圏が123,938円、その他の地域は108,584円となり、生活基盤費を含めれば三大都市圏の方が消費支出水準は高いということになる。

図15 その他地域の可処分所得D階層（全ケース）階層別収支状況
(単位：円)



出所：筆者作成。

表8 全国消費実態調査・その他の地域・若年単身者（全ケース）の最低生活費の推計

(単位：円)

	1994年	2004年
可処分所D（抵抗点）	生活基盤費 + 128,289	生活基盤費 + 108,584
可処分所得D（赤字黒字分岐点）	生活基盤費 + 140,596 (生活基盤費 + 127,173)	生活基盤費 + 108,584

出所：筆者作成。

注1：食費20,000円未満，住居費10,000円未満は除外した。

注2：以上の金額に税および社会保険料を加算する。

その他地域で消費支出Bが低下した原因について検討するため，消費支出の内訳を比較したのが表9である。2004年に増加した項目は「保健医療」と「その他消費支出」で，それ以外は全て減少していた。ただし，生活基盤費は大幅に増加しており，消費支出はむしろ増加していた。

表9 全国消費実態調査・その他の地域・若年単身者の消費支出の内訳

(単位：円)

	1994年	2004年	差額（2004-1994）
食料	42,030	39,745	-2,285
家具・家事用品	4,224	3,838	-385
被服及び履物	11,261	10,666	-596
保健医療	2,070	3,951	1,881
交通・通信	39,934	34,703	-5,231
教育	0	190	190
教養娯楽	26,742	26,015	-728
その他の消費支出	26,616	28,781	2,165
消費支出B	152,878	147,889	-4,989
生活基盤費	41,843	50,583	8,740
消費支出	194,721	198,472	3,751

出所：筆者作成。

注1：全所得階層の平均値。

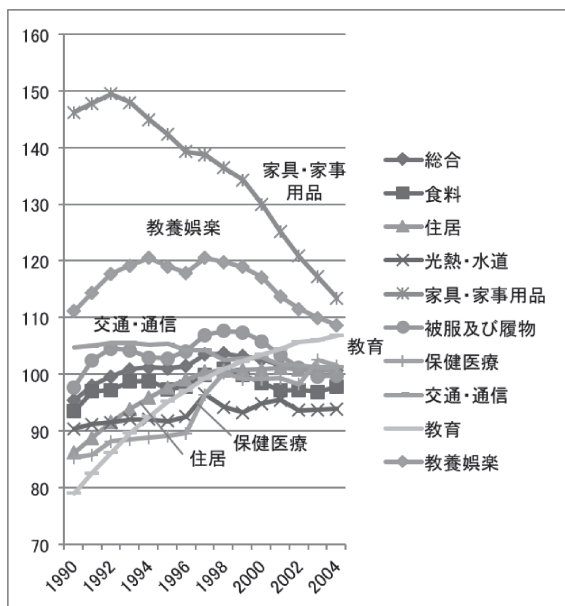
注2：2004年データは単身者にもかかわらず教育費が計上されていたケースがあり，全分析ケース数で割った値が示してある。

図16は全国の消費者物価指数の内訳を示したものである。すでに見た通り，全国の消費者物価指数は1994年には100.8，2004年が100.3とやや低下していた。しかし，この内訳を見ると「家具・家事用品」が大幅に低下，次に「教養娯楽」が低下しているが，「交通・通信」は微減，他の項目はほぼ横ばいで，「住居」「保健医療」「教育」は上昇している。この結果は消費支出の変化にも影響を及ぼしているが，「家具・家事用品」はももとの構成費

が低いため消費支出の減少にはあまり寄与しておらず、「交通・通信」は物価は微減だが構成比が大きいので消費支出の減少に寄与しており、「教養娯楽」は比較的構成比も大きく、物価も低下したが、消費支出の減少にはあまり寄与していない。「住居」「保健医療」の価格は上昇しており、これらは消費支出を引き上げる方向で寄与している。

可処分所得階層Dと消費支出Bでは、生活基盤費を控除した値であるが、住居費が上昇した影響で他の費目の支出を圧迫し、民間賃貸層の割合が増加したことも相まって、消費支出Bの水準を全体的に押し下げたのかも知れない。

図16 全国の消費者物価の内訳の推移



出所：総務省「消費者物価指数」より筆者作成。

7. おわりに

本稿では、全国消費実態調査の匿名化されたマイクロデータを用いて、実態生計費方式による最低生活費の異時点間の比較および地域間比較を試みた。三大都市圏については、低所得者のサンプルが少ないながらも、1994年と2004年を比較するとほぼ同様の傾向が見られた。また、可処分所得D階層別に「抵抗点」で見た場合、消費支出Bがほぼ10万円、赤字黒字分岐点では12万円強に生活基盤費6~7万円および税・社会保険料を加えた額が最低生活費と算定された。

他方、その他の地域について同様の方法で最低生活費を推計してみると、消費者物価指数はほとんど変化していないにもかかわらず、1994年より2004年は「抵抗点」と赤字黒字分岐点の両方で消費支出Bが低下していた。

以上をまとめて、地域間比較をしたのが表10である。「抵抗点」では1994年はその他の地

域の方が高く、生活基盤費を加えるとほぼ同水準となるが、2004年はその他の地域の方が高いとはいえ、ほぼ同水準であった。「赤字黒字分岐点」では、1994年はその他の地域がやや高いとはいえ、ほぼ同水準であるが、2004年は三大都市圏の方が高く、その他の地域は大幅に低下したという結果となった。

以上のように、全国消費実態調査のデータを用いて「抵抗点」と「赤字黒字分岐点」によって最低生活費を推計する方法は、三大都市圏は比較的安定した結果が出たものの、その他の地域では調査年によって変化の幅が大きい。マーケット・バスケット方式による理論生計費には地域間にあまり差がないとされているが、消費実態としては三大都市圏に比べてその他の地域の方がデータのばらつきが大きいことによるのかも知れない。ただし、本研究ではその原因について明らかにすることができなかった。今後の課題としたい。

表10 全国消費実態調査・若年単身者（全ケース）の最低生活費の地域間比較

(単位：円)

		三大都市圏	その他地域
1994年	可処分所D（抵抗点）	生活基盤費 + 95,794	生活基盤費 + 128,289
	可処分所得D（赤字黒字分岐点）	生活基盤費 + 124,830	生活基盤費 + 127,173
2004年	可処分所D（抵抗点）	生活基盤費 + 102,476	生活基盤費 + 108,584
	可処分所得D（赤字黒字分岐点）	生活基盤費 + 123,938	生活基盤費 + 108,584

出所：筆者作成。

参考文献

- Bradshaw, J., et. al., (2008), *A minimum income standard for Britain: What people think*, Joseph Rowntree Foundation.
- 岩田正美・岩永理恵・鳥山まどか・松本一郎・村上英吾「『流動社会』における生活最低限の実証的研究—若年単身者の家計と生活状況調査による検討—」『貧困研究』vol. 4（2010年5月）pp. 67-79.
- 岩田正美・阿部彩・岩永理恵・卯月由佳・重川純子・山田篤裕「最低所得基準を用いた最低生活水準の推計（勤労世代単身男女、子ども）「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」（厚生科学研究費2010年度報告書別冊1）。
- 籠山京『籠山京著作集 第二巻 最低生活費研究』ドメス出版、1982年。
- 金澤誠一『「現代の貧困」とナショナル・ミニマム』高菅出版、2009年。
- 木下武男『格差社会にいとむユニオン —21世紀労働運動原論』花伝社、2007年。
- 辻村江太郎「支出拡張線について」『三田学会雑誌』42(5・6), pp. 40-59, 1949年。
- 中澤秀一「現代版マーケット・バスケット方式による貧困の測定」『貧困研究』Vol. 7（2011年11月）pp. 75-82.
- 貧困研究会・家計調査部『流動社会』における生活最低限の実証的研究4：家計実態アプローチによる最低生活費—生活保護基準との比較—」『貧困研究』Vol. 7（2011年11月）pp. 63-74.
- 村上英吾「『流動社会』における生活最低限の実証的研究3—「全国消費実態調査」との比較—」『貧困研究』Vol. 6（2011年6月）pp. 35-42.
- 森田優三「エンゲル法則の停止」『東洋経済新法』231号、1948年。
- 連合・労働条件局『賃金ミニマム指標プロジェクト 報告書』2003年。